令和5年度　所定疾患施設療養費Ⅰの公表

厚生労働大臣が定める規程に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況について公表します。

算定人数および日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	2	5	2	5	2	1	0	2	5	4	3	7	38
日数	7	20	8	22	9	3	0	9	14	9	7	30	138
尿路感染症	0	12	0	15	6	3	0	9	4	9	0	3	61
肺炎	7	8	8	7	3	0	0	0	10	0	3	17	63
帯状疱疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蜂窩織炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	10	14

治療（投薬・検査・注射・処置等）の実施状況

		検査	投薬・注射・処置
尿路感染症	診察	バイタルサイン測定 バルーンカテーテル交換	ゲンタマイシン、ソルラクト、ソルデム3PG、ヴィーン3G セフトリアキソンna、ノルフロキサシン 抗炎症剤、解熱剤
肺炎	診察	SPO2測定、バイタルサイン測定	ゲンタマイシン、ソルラクト、ソルデム3PG、ヴィーン3G セフトリアキソンna、ノルフロキサシン ツロブテロール、抗炎症剤
蜂窩織炎	診察	バイタルサイン測定	セフトリアキソンna、ソルラクト ゲンタシン軟膏、メロリン処置